2025 年 5 月 7 日
NCA Japan 株式会社

IATA Dangerous Goods Regulations 第 66 版 Addendum1（2025 年 4 月 30 日付）の主な内容

本資料は、弊社危険物訓練受講者の学習目的のため、IATA Dangerous Goods Regulations（以下、DGR）第 66 版 Addendum 1 の要旨をまとめたものです。
実際の航空危険物取り扱いにおいては、必ず最新の DGR を参照してください。

Section 1 : 適用		
Application of these Regulations（本規則の適用）		対象コース
1.2.7.1	適用除外（Exceptions） 1.2.7.1 規則の「注」に記載されていたナトリウム・イオン電池の PI977 が削除された。（誤記の修正）	全コース
Adequate Instruction for Shipping Section II Batteries（セクション II 電池輸送のための適切な指示）		
1.6	ナトリウム・イオン電池を対象に加えるため、項目名等より「リチウム」の文言が削除され、1.6.1 に PI977 と PI978 が追記された。	7.1

Section 2 : 制限		
State Variations（政府例外規定）		
2.8.1.3	チリ（CLG）の例外規定が一部訂正された。 CLG-02　チリ向けの国際輸送危険物に求められていたスペイン語の安全データシート（SDS）添付要件より、「スペイン語の」が削除された。	7.1/7.3
	その他、KOS の新規設定、AEG、CAG、GBG 等に訂正や追加等あり。	
Operator variation (運航者例外規定)		
2.8.3.4	新規掲載された運航者: 6 社 削除された運航者:　1 社 例外規定に訂正・追加等のあった運航者:　29 社	7.1/7.3

Section 3 : 分類

Class 9 – Miscellaneous Dangerous Goods（その他の危険物）		
3.9.2.7	UN 3553 → UN3552　Sodium ion batteries packed with equipment（誤記の修正）	7.1/7.3

Section 4：識別		
List of Dangerous Goods		
4.2	Special provision の追加または削除： ・ UN3171 Battery-powered equipment または battery-powered vehicle　A199 が追加された。 ・ UN3551 Sodium ion batteries　A201 が追加された。 ・ UN3552 Sodium ion batteries contained in equipment より A181 が削除された。 ・ UN1835 Tetramethylammonium hydroxide, aqueous solution より A234 が削除された ・ UN3423 Tetramethylammonium hydroxide, aqueous solution より A234 が削除された。 UN 番号とプロパー・シッピング・ネームの追加： ・ UN3423 Tetramethylammonium hydroxide, solid ・ UN1835 Tetramethylammonium hydroxide, solution ※ これら物質は 2025 年のリストにて削除されたが、Special provision A234 によって 2026 年 12 月 31 日まで適用できる。	7.1/7.3
4.4	Special Provision **A88** ナトリウム・イオン電池が追加された。（編集上の修正）	7.1/7.3

Section 5 : パッキング		
Specific		
5.0.1.2	危険物をパッキングする際の荷主責任について、(c)と(d)の文章の修正が行われた。 (c) 内装容器当たりの容量の制限を守ることが追記された。 (d) 梱包の構成部品を意図されたとおり正しく組み立てることが明示された。	7.1/7.3
Use of Freight Containers and Unit Load Devices		
5.0.1.3	ULD に入れて受託することが可能な危険物に、ナトリウム・イオン電池の PI977 および 978 の Section II が追加された。	7.1/7.3
Overpacks		
5.0.1.5.1	オーバーパックをする際の隔離対象となる危険物として、「UN3551 ナトリウム・イオン電池 PI976 に従った」の文言が追加された。	7.1/7.3
Different Dangerous Goods Packed in One Outer Packaging（All Packed in One）		
5.0.2.11	Note（注）4 に、隔離対象となる危険物として、「UN3551 ナトリウム・イオン電池 PI976 に従った」の文言が追加された。	7.1/7.3
Packing Instruction(包装基準)		
5.3	PI372：UN3165 Aircraft hydraulic power unit fuel tank（航空機の油圧装置作動用燃料油タンク）に適用するパッキング・インストラクションの適合要件に、「物質は 5.0.2.6 により要求される容器と適合しなければならない」ことが追記された。	7.1
5.9	PI952：UN3171/3556/3557/3558 等、電池で駆動する機器や乗り物に適用するパッキング・インストラクションにおいて、充電率（SOC=State of Charge）が 30%以下であることが表現重複のため削除され、「表示される電池容量は 25%以下であること」のみの記載となった。（編集上の修正） PI966/967/968/969/970：リチウム電池に適用するパッキング・インストラクションにおいて、Note(注)に記載されているガイダンスの“リチウム”の文言が削除された。PI967 および 970 Section II 追加要件において、リチウム電池マークから“リチウム”が削除された。（誤記の修正） PI977：ナトリウム・イオン電池に適用するパッキング・インストラクションにおいて、Section II 追加要件の文章に編集上の修正が行われた。	7.1

Section 6 : 容器の規格と性能試験		
Periodic Inspection and Test(定期検査と試験)		
6.4.2.4.1	表内の ISO 18119:2018+Amd 1:2001 の製造への適用欄の「2024 年 12 月 31 日まで」を、別途通知するまでに修正。	7.1

Section 7 : マーキングとラベリング		
Applicability of Hazard Labeles(危険性ラベルの適用)		
7.2.3.9	第 9 分類：リチウム電池およびナトリウム・イオン電池用ラベルの貼付対象に、ナトリウムイオン電池の文言が追加された。（誤記の修正）	7.1/7.3

Section 8 : 書類		
Required Documentation(書類要件)		
8.0.1.2	危険物申告書を必要としない危険物に、PI977 および 978 のナトリウム・イオン電池 Section II が追加された。	7.1/7.3
Specification for Declaration Form(申告書書式の規格)		
8.1.1.1	書式と言語の文章に編集上の修正が行われた。	7.1/7.3

Section 9 : 取り扱い		
Applicable Acceptance Procedures Summary(適用される受託手順の要約)		
9.1.3.3	9.1.A 表に UN3552 PI978 Section II に該当し、機器に組み込まれたセルで 4 個、バッテリーで 2 個以下の物品、および UN3481/3091/3552 PI967/970/978 Section II に該当し、ボタン/コイン電池(４個以上のセルを含む)を含む物品が追記された。	7.3
Acceptance of Freight Containers and Unit Load Devices(貨物コンテナ及び ULD の受託)		
9.1.4.1	ULD に入れて受託することが可能な危険物に、ナトリウム・イオン電池の PI977 および 978 の Section II が追加された。	7.3
Loading（搭載）		
9.3.2.1.3	危険物の隔離要件に関する 9.3.A 表の Note(注) 2 にナトリウム・イオン電池が追加された。	7.3/7.4 7.6/7.8
NOTOC(機長通知)		
9.5.1.1.5	NOTOC に記載する危険物に、UN3551 ナトリウム・イオン電池が追加された。	7.6/7.8

Appendices : 付録		
Appendix A		
Glossary	「I」の INDICATED BATTRY CAPACITY(電子容量表示)の定義に編集上の修正が行われた。	7.1/7.3
Appendix D		
D.1/D.2	数か国の当局の連絡先が訂正された。	7.1/7.3

本資料の正確性については万全を期しておりますが、利用者が本資料を用いて行う一切の行為について、当社は何ら責任を負うものではありませんのでご了承ください。

本資料に関するお問い合わせはこちらまで。 E-mail cbta.ncaj@nca.aero （NCA Japan 株式会社）